

平成29年第20回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成29年11月6日（月）14時00分から14時23分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子、
城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 吉田法稔、理事 松尾圭子、総務部長 辰田一郎、
教育企画部長 木原茂、教育振興部長 原田靖、総務課長 日高公德、
高校教育課長 相原康人、義務教育課参事兼課長補佐 日高吉三郎

6 傍聴者等数

1名

7 会議

14時00分、清家委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

非公開の発議なく公開と決定された。

（1）報告

- ・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の現状について

文部科学省が実施した「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」の平成28年度分の速報値が公表されたことに伴い、日高義務教育課参事兼課長補佐から、公立小・中学校の現状について、また、相原高校教育課長から、県立高等学校の現状について、それぞれ説明があった。

具体的には、公立小・中学校と県立高等学校における暴力行為の発生状況、いじめの認知状況、長期欠席の状況、県立高等学校の中途退学者の状

況について、前年度や全国平均との比較等について説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、数値データはどのように把握しているのか質問があった。

これに対して、相原高校教育課長から、各学校において、国から示された定義に従って把握した数値であるが、いじめの認知については、2年前に国から積極的な認知をするようにとの考え方の転換があったこと及び長期欠席については、昨年度からこれまで学校基本調査でも実施されていたものを本調査で一括して把握することとなっている旨の説明があった。

次いで、前田委員から、不登校からの復帰率の計算方法について質問があった。

これに対して、相原高校教育課長から、不登校の児童生徒が指導・支援を受けた結果、学校に来られるようになった、或いは改善が見られたと学校が判断した者の割合となっているとの説明があった。

次いで、清家委員長から、35.3%となっている県立高等学校の復帰率について、その内訳で割合が高いのは病気の生徒の復帰率なのか質問があった。

これに対して、相原高校教育課長から、この復帰率は不登校からの復帰のみとなっており、病気からの復帰は含まれていないとの説明があった。

次いで、前田委員から、調査対象となっている不登校はどれくらいの期間のものであるのか質問があった。

これに対して、相原高校教育課長から、当該年度における欠席の累積日数が30日以上のものであるとの説明があった。

次いで、久保田委員から、中途退学の原因について質問があった。

これに対して、相原高校教育課長から、半数以上が進路の変更によるものであるとの説明があった。

次いで、木下委員から、どの程度以上の暴力行為を対象として調査しているのか質問があった。

これに対して、相原高校教育課長から、程度は様々だが、各学校が暴力行為と認識したものを対象としているとの説明があった。

次いで、宮本委員から、懲戒による中途退学の件数について質問があった。

これに対して、相原高校教育課長から、平成28年度は0人であるとの説明があった。

次いで、清家委員長から、暴力行為の報告は学校では誰が行っているのか、また、報告漏れはないのか質問があった。

これに対して、相原高校教育課長から、生徒指導主事などの担当教員は

いるが、最終的には校長の責任において報告していること及び負傷などにより医療機関を受診した場合は、独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施する災害共済給付の手続きもあるので、全て報告されているとの説明があった。

清家委員長から他の意見の有無を問い、これについては承認された。

清家委員長が閉会を宣言し、14時23分閉会した。